

議案第71号

平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)
について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算を次のとおり補正する。

平成30年8月31日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成 30 年 度

山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算

(第 1 回)

平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）

平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88,020千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		千円 57,867	千円 500	千円 58,367
	1 一般会計繰入金	57,867	500	58,367
歳 入 合 計		87,520	500	88,020

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業集落排水事業費		千円 27,095	千円 500	千円 27,595
	1 農業集落排水事業費	27,095	500	27,595
歳 出 合 計		87,520	500	88,020

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 繰入金	57,867	500	58,367
歳入合計	87,520	500	88,020

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業費	27,095	500	27,595
歳出合計	87,520	500	88,020

補正額の財源内訳

特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	500
0	0	0	500

2 歳 入

2 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	57,867	500	58,367
計	57,867	500	58,367

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	千円 500	一般会計繰入金 千円 500

3 歳 出

1 款 農業集落排水事業費

1 項 農業集落排水事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業一般管理費	27,095	500	27,595				500
計	27,095	500	27,595	0	0	0	500

節		説明
区分	金額	
11 需用費	千円 500	修繕料 千円 500